

阿蘇市がん患者アピランスケア推進事業

がん治療をしている人の治療と社会生活の両立、療養生活の質の向上を図るために、ウィッグ（医療用かつら）などの購入費用の一部を助成します。



市ホームページ

アピランスケアとは？

がんやがんの治療による外見の変化に対し、“その人らしい”生活を過ごせるよう心身の健康をサポートするためのケアです。

助成対象者

次の項目のすべてに当てはまる人が対象です。

- ・阿蘇市民
- ・がんと診断され、がん治療などに起因する脱毛により補整具を購入した人
- ※ 令和6年4月1日以降に購入したものに限り。
- ・過去に同種の助成を受けていない人
- ・市税などの滞納がない人

申請方法

必要書類をもって健康増進課窓口へお越しください。

助成対象となる補整具

- ・ウィッグ（かつら）
- ※医療用、医療用以外を問わない
- ・装着用ネット
- ・毛付き帽子

助成金

助成対象経費の **2分の1** の額
 上限 **20,000円** (1,000円未満切捨て)

申請期限

対象となる補整具を購入した翌日から1年以内

必要書類

- ① 申請書（健康増進課窓口または市ホームページからダウンロードできます）
- ② 申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ③ がんの治療を受けたことまたは受けていることが確認できる書類（診断書、お薬手帳、治療説明書、治療計画書、診療明細書など）
- ④ 補整具を購入したときの領収書とその明細書（宛名、購入日、購入金額、購入名目、金額の内訳と領収書発行者の名称の記載があるもの）
- ⑤ 振込口座番号が確認できるもの（通帳・キャッシュカード）
- ⑥ 申請者の印鑑

がんになっても 自分らしく生きるために

がんは、日本人の2人に1人が生涯で経験するといわれている身近な病気です。がんと向き合いながらも、自分らしさを大切にできる環境を整えるための取り組みが広がっています。

がん相談支援センターへご相談ください

阿蘇医療センターに設置されているがんに関する相談窓口です。がん相談の研修を受けた医療ソーシャルワーカーや看護師などがさまざまな不安や悩みについてお話を伺い、「その人らしい生活や治療の選択」ができるようお手伝いをします。

- ・ **面談日** 月曜日～金曜日（祝日を除く）
- ・ **時間** 午後2時～午後4時30分
- ・ **ところ** 阿蘇医療センター 1階内視鏡室横相談室
- ・ **問合せ** ☎ 34-0311

阿蘇医療センターは 熊本県がん診療連携拠点病院です

がん診療連携拠点病院は、どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるように、がん診療の拠点として指定されている病院です。阿蘇医療センターでは抗がん剤治療が受けられるほか、がん相談支援センターの設置、多職種による緩和ケアチームの活動などを行っています。

がんサロン「笑がお」を開設しています

がん患者の人や家族を対象としたサロンです。阿蘇医療センターの専門職によるミニ講座のほか、茶話会も開催しています。 ところ：阿蘇医療センター1階講堂

- 10月9日(水)** 午後2時～午後3時 ミニ講座：「お薬との付き合い方」 + 茶話会
- 12月11日(水)** 午後2時～午後3時 ミニ講座：「筋肉と運動について」 + 茶話会
- 2月12日(水)** 午後2時～午後3時 ミニ講座：「がん治療中の食事の工夫」 + 茶話会



左：がん化学療法看護認定看護師
右：がん専門相談員

阿蘇唯一の認定補聴器技能者
 国内唯一の眼鏡の国家資格
1級眼鏡作製技能士
 メガネ・補聴器でお困りの方へ「ご自宅・入居施設・企業様などへ」出張訪問致します
 めがね・補聴器・時計・宝飾
あそしな時計店
 熊本県阿蘇市一の宮町宮地1943-2
 TEL 0967-22-3619 FAX 0967-22-3619
 携帯番号 09046782995 訪問対応可 無料出張 いたします

補聴器を使うことで脳に音を届けましょう！
 ご存知ですか？
難聴が認知症の原因に！
 難聴を放置した場合の認知症リスク
 標準的な聴覚 軽度の難聴 2倍 中度の難聴 3倍 重度の難聴 5倍
 補聴器の使用は脳の活動を活発に促します。補聴器を使用していない難聴者は、使用している難聴者と比較して、「物忘れがひどくなる」などの認知症へのリスク度が高くなると報告されています。
 参考文献：Compared with normal hearing, increased risk of dementia. Lin et al.(2011)
 正常な聞こえの脳 難聴の脳
 音の刺激で活性化している状態 音の刺激が少ない状態

見え方・聞こえに関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。ご家族からのご相談も大歓迎です。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい
 受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。
 音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。
 日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。
 事務所名が変わりました！
 ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
 ・初回30分超または2回目以降は30分3500円
 ※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。
阿蘇法律事務所
 阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
 弁護士 森 あい
 〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)